

令和8年第2回 大田市議会 一般質問

令和8年3月2日～

1. 胡摩田弘孝議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 大田市農業の問題点や課題について

当市の農業は、担い手の減少や高齢化、農業所得の低さ、耕作放棄地の拡大といった課題に直面している。気候条件も冬場の曇雨天が多く排水不良の田が多いことも、二毛作栽培を阻害する要因となっています。

2025年最新の農業センサスを見ると、総農家数は2,087戸で、販売農家は1,101戸。農業就業者数は1,382人だが、そのうち65歳以上の高齢者が占める割合が7割を超え、農家の高齢化と労働力の確保が課題となっている。

一方で意欲的な経営に取り組む「認定農業者」は79経営体存在し、当市でも組織的な集落営農や法人化による効率化が図られている。

しかし、全水稲耕作面積の組織化の比率は5割を超える程度で、残りは個人の小中規模農家(兼業農家)が耕作されており、生産性の向上や農家所得の確保に繋がっていない状況もある。

そのような中、当市は中国地方最大級の畜産・酪農地帯として、肉用牛(島根和牛)や酪農が盛んで、三瓶山や高山周辺の豊かな自然環境を活かした水稲生産もされているが、生産コストの上昇、担い手不足、鳥獣被害の拡大、長年続いた米価の下落などにより、農業粗生産額が減少するとともに農業所得が伸び悩んで農家の生産意欲の低下や、不作付け地や耕作放棄地が増加している。

そこで、これらの問題点や課題に対し当市としてどのような対応をされているのか、以下、3点について伺う。

- (1) 農業生産向上に繋がる取り組みについて
- (2) 多様な担い手の確保と育成について
- (3) 耕畜連携による自給率向上と地域資源の有効活用について
それぞれ伺う。

2. 宮脇康郎議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 市政運営について

物価上昇が止まらない。物価指数の変動を反映した働く人の一人あたりの賃金は、2月9日厚生労働省の発表では、4年連続でマイナス、前年より1.3%の減少である。家計に占める食費の割合は増え続けている。

マクロ経済スライドの適用で26年度の公的年金の支給額は、国民年金1.9%、厚生年金2.0%の引き上げで、物価上昇率の3.2%に追いつかず病院や介護などにかかる費用は増え、市民の生活悪化が続いている。

日本共産党が実施している市民生活アンケートの「暮らし向きは以前と比べてどうですか」との質問に、「物価高、何もかも上がり生活費が大変」、「外食の回数が減った」、「ガソリン代の節約のため遠出を減らした」、「子どもの教育費が大変」など市民の悲鳴の声がでている。

こうしたなか、本市の水道料金や介護保険料は、それぞれ山陰地方や中国地方で1番高く、他市に比べて住みづらいまちになっている。

そこで、以下の点について、市長に伺う。

- (1) こうした市民の暮らしの現状について、どう認識しているか。
- (2) 市民負担が増えている水道料や介護保険料について引き下げを求めるがその所見
- (3) プレミアム付き商品券や単なる商品券事業など市民全体の負担軽減と市内経済の活性化を図る施策の考えはないか。

3. 柿田賢次議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 大田市中心市街地活性化長期計画について

(1) 中心市街地の活性化に向けて、まずは現状把握として令和4年度より区域内における、空き家・空き店舗・空き地状況などの調査を実施されている。2年前の現状では、優先度を付け空き家・空き店舗の利活用が可能かどうか、調査をされているとの事だが、現在の調査状況はどこまで進んでいるのか伺う。

(2) 「大田市駅前周辺東側土地区画整備事業」について、現在工事も進む中において、新たに生み出された土地「保留地」の販売が本年1月に行われたが、現在の販売状況と今後の販売計画等を伺う。

(3) 大田市駅前の旧商業施設「パル」の跡地利用について

今回の大田市中心市街地活性化長期計画を進めるには、この「パル」の跡地は重要な拠点である。現在は地権者でつくられている「大田駅前活性化事業協同組合」で今後の跡地利用の活用策を考えているとの事であるが、その後の進捗状況を伺う。

4. 根宜和之議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 再生可能エネルギー発電に関する条例制定について

令和6年3月の一般質問において、全国で再生可能エネルギー発電、特に太陽光発電設備の設置を規制する条例制定が活発化している現状を述べ、本市においても条例制定の必要性を述べた。

当時の答弁では、新たな条例制定には消極的な姿勢であったが、その後も全国的な条例制定の動きは加速している。

そこで、改めて大田市として「再生可能エネルギー発電設備の適切な設置に関する条例」を制定する必要性について所見を伺う。

2. 重層的支援体制整備事業について

本市においても活用されている「重層的支援体制整備事業」は、時代と共に住民が抱える課題が複雑化・複合化するなかで、各制度の狭間に落ちる人を救うセーフティネットとして非常に重要な事業である。

しかし、国においては制度見直しの議論が進められており、事業の「質」と「実績」がより厳しく問われる方向性が示されている。そこで、以下の三点について伺う。

- ①重層的支援体制整備事業の現状等について
- ②大田市としての対応と事業方針等について
- ③事業の財源確保等について

5. 石田洋治議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害(MCI)高齢者数が約612万人に上ることが推計される中で、誰もが認知症になり得るという認識のもと、共生社会の実現を加速することが重要である。

そこで、以下4点について伺う。

- (1) 認知症に関する知識及び認知症の人に関する理解を深める取り組みの推進について
- (2) 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及について
- (3) 地域における認知症ピアサポート環境の整備について
- (4) 認知症の人の行方不明者対策の強化について

2. 市民後見人制度の活用促進と成年後見人等送付先住所変更の一括手続について

近年の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加は社会的課題となっており、これに伴って成年後見制度の需要も一層高まると見込まれる。成年後見制度は、本人の生活や人権、財産を保護するため、契約や行政手続等において支援を行う重要な仕組みであり、その利用拡大は地域包括ケアの推進に不可欠である。特に、市民が後見人として活動する「市民後見人制度」は、地域に根差した支援体制の強化に資する有効な手段であり、その活用促進が求められる。

そこで、以下3点について伺う。

- (1) 大田市における成年後見制度及び市民後見人制度の直近数年間の利用者数と、今後の見通しについて
- (2) 成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録・変更できる仕組みの導入について
- (3) 市民後見人制度の活用促進に向けた大田市の取り組み状況と今後の方針について

6. 和田章一郎議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 久手駅舎跡地について

現場は建設準備が進行しているが、どういう状況か？

2. 新年度の施政方針について

(1) 「第3次大田市総合計画」の策定の目的は、人口減少や少子高齢化の流れを正面から受け止め、力強く、活力ある元気な地域づくりを目指す必要がある、「みんなが豊かに、幸せに暮らせるまちづくり」を実現するためであるとうたっているが、

①前総合計画の総括を端的に聞く。

②みんなが豊かに、幸せに暮らせるまちとは具体的にはどのようなイメージか？

(2) ふるさと納税について

①今年度の目標額と現状は？

②複数の職員を配するなどの体制の強化を訴えてきたが、新年度の体制強化は考えているのか？

(3) DXの推進について

「コンビニ交付サービスの導入、オンライン申請の拡充」とあるが、内容を具体的に聞く。

(4) 庁舎建設計画については、分庁舎化に舵を切って事業費を低く抑えようとの努力はわかるが、いかにも中途半端に映る。

①一大プロジェクト事業が庁舎建設だが、第3次総合計画の目的にどう合致するのか？

②職員駐車場はない計画でよいのか？

③庁舎建設に対して、「人口が急激に減る中で、金もないのに無駄なことだ」という懸念の声が増しに高まっている現状をどのように考えているのか？

7. 伊藤康浩議員【答弁⇒市長、関係部長】

《一問一答方式》

1. 大山隠岐国立公園の三瓶山地域は、火山地形と広大な草原景観に加え、草原・湿地・森林がモザイク状に広がることで、多様な生きものを育ててきた。一方で草原は、放牧や草刈りなど人の営みに支えられて成立しており、管理方法の変化によって環境が急速に変わりやすい特性がある。

実際、西の原や東の原に生育するオキナグサ、ヒロハノカワラサイコなどの希少植物は、ササ群落の拡大や、火入れの中止に伴うアキグミ等の侵入・拡大により、生育地の縮小が続いていると認識している。さらに、ブタナなど外来種の増加による生育地の縮小も課題である。これらは、これまで北三瓶・志学・川合小学校の児童、保護者、地域住民が協力して守ってきた大切な地域資源であり、今後も保全活動を継続・強化していく必要があると考える。

また、県の天然記念物である「姫逃池のカキツバタ群落」では、かつて六つあった浮島が、近年は水量不足により一つに減っている状況である。県の天然記念物に指定された主な理由の一つが、カキツバタの根が絡み合って形成された「浮島」という、非常に珍しい景観・生育環境である点である。このような全国的にも稀な生態系を有する三瓶山について、保全を一層進める必要があると考える。

そこで伺う。

- (1) 市として、三瓶山地域における希少動植物の分布・個体数・減少要因等を、どのように把握しているのか。
- (2) 火入れ・草刈り・放牧等による草原維持、湿地保全、外来種対策について、市としてどのように考え、今後どのように対策を進めるのか。
- (3) 登山・観光利用と保護の両立のため、啓発の強化や、希少種の生育地に関する保護区分・管理等をどのように行っていくのか。